

坂本茂雄 県政かわら版

2025年
向春号
NO. 75

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民の会
TEL 088-823-9936

12月定例会 312億円の補正予算 手話言語条例成立

防災・減災 物価高騰対策に充当



24年3月、政府が防衛力強化のために特定利用港湾を指定。自衛隊や海上保安庁が平時から利用できるよう整備を進め、訓練使用も可能としています。県内では高知港、須崎港、宿毛湾港が候補となり、県は3月に指定を受け入れました。

以来、約1万人の「指定同意撤回を求める署名」が集約され、

請願とともに提出されました。県民の会の坂本議員と共産党の塚地議員が

米国のシンクタンクは「軍事目的で民間空港を利用することで攻撃対象となる駐機場を増やし、損失を軽減できる」と指摘。港湾も軍事転用の可能性があり、沖縄だけでなく日本全土で基地化が進行しています。国際人道法では、民間施設への攻撃は禁止されています。しかし、米

高知県議会12月定例会は、昨年12月6日から20日までの会期で、国の総合経済対策を活用した防災・減災対策のインフラ整備を盛り込んだ312億3400万円の補正予算案や手話言語条例の制定議案など、執行部提出の42議案を全会一致または賛成多数で可決、同意しました。

補正予算案は、12月補正としては平成以降3番目の規模で、「四国8の字ネットワーク」の道路事業や高知市浦戸湾周辺の「三重防護」を進めるほか、物価高騰対策にも充当するものです。

手話言語条例制定は、全国で39番目。言語としての手話の普及を目指し、習得の機会確保や手話を用いた情報発信を基本施策に掲げています。

「特定利用港湾」指定同意の撤回を求める請願は否決

自民・公明・一燈立志・自由の風が反対

「県民の生命財産が危険にさらされるリスクは高くなる。同意を撤回し、徹底的に議論すべき」と賛成討論を行いました。自民党・公明党・一燈立志・自由の風の反対によって、少数不採択となりました。

「特定利用港湾」は平時から有事にかけての利活用が想定され、日米合同軍事演習でも特定利用空港が利用されています。

軍や自衛隊がその施設を利用すれば、攻撃対象となり得ることから、県の理解は不十分と言わざるを得ません。アジア太平洋戦争中には、港湾や空港が真っ先に攻撃対象になりました。特定利用港湾指定の危険性について、県民の皆さんとともに粘り強く訴えていく必要があります。

意見書議案は、これ以外に「林吸収源対策および林業・木材産業の活性化対策の推進」など3件を、全会一致で可決して閉会しました。

～ご案内～

2月定例会で、坂本議員は県民の会を代表し質問を行います。

2月28日(金)15時頃

※開始時間が遅れる場合もありますが、議場またはオンラインで傍聴頂ければ幸いです。オンラインは、高知県議会のホームページもしくは右のQRコードから



【お断り】県政かわら版での県政報告が、9月定例会及び12月定例会をまとめたものとなりますことをお許し願います。

2～3面では、遅くなりましたが9月定例会における坂本議員の一问一答の報告をさせていただきます。

9月議会質問 南海トラフなど危機管理の強化を



9月定例会で坂本議員は、一問一答形式で質問しました。主なやり取りを紹介します。なお、下のQRコードから、全体の会議録をご覧いただけます。ご関心のある方はどうぞご活用ください。

仮設住宅の確保について

9月、能登半島地震の被災地が記録的豪雨に見舞われ、輪島市と珠洲市の仮設住宅の約4割が床上浸水。本県も仮設住宅用地の確保が困難な中、複合自然災害リスクを考慮した場所の選定がされているのか聞く。

【土木部長】南海トラフを想定した仮設住宅は、既存住宅の借り上げ以外で6万9000戸分の用地、690ヘクタールの確保が必要。現在、公有地で230ヘクタールを確保しており、残る460ヘクタールは民有地の活用を考えている。

民有地の抽出は、洪水浸水や土砂災害等のリスクの有無、道路への接道状況等の情報も含めてリストアップしている。情報の精度を高め、土地の安全性を確認したい。

調査と分析を行い、可能な限り安全性を確保することを教訓としつつも、それができなかった場合にどう対応するのか聞く。

【知事】安全性の高い仮設住宅用地の確保は重要な課題であり、市町村と連携して取り組んでいく。一方、南海トラフ地震の被害想定の見直しを予定しており、堤防などのインフラ整備が進み、被害規模は減少方向となれば、活用する民有地460ヘクタールも軽減するという期待もしている。次期「南海トラフ地震対策行動計画」の期間内には、安全性の高い候補用地が選定できるよう最大限努めたい。

被災地では、専門性を有するNPO等のボランティア団体が大きな力になっており、そうした団体をコーディネートする「災害中間支援組織」の重要性が高まっている。NPOの設置等に向けた支援も含めた本県の現状について聞く。

災害中間支援組織について

【子ども・福祉政策部長】災害中間支援組織の設置までには至っていない。本県での体制構築に向け、モデル事業の活用を検討している。現段階としては、先進県や過去の被災県から情報収集し、内閣府から助言を受けながら災害中間支援組織のあり方の検討を開始したところ。

【子ども・福祉政策部長】災害中間支援組織の設置までには至っていない。本県での体制構築に向け、モデル事業の活用を検討している。現段階としては、先進県や過去の被災県から情報収集し、内閣府から助言を受けながら災害中間支援組織のあり方の検討を開始したところ。

【知事】23年11月から、消防広域化検討会を設置し3回の協議を行った。現場要員の増強など広域化のメリット

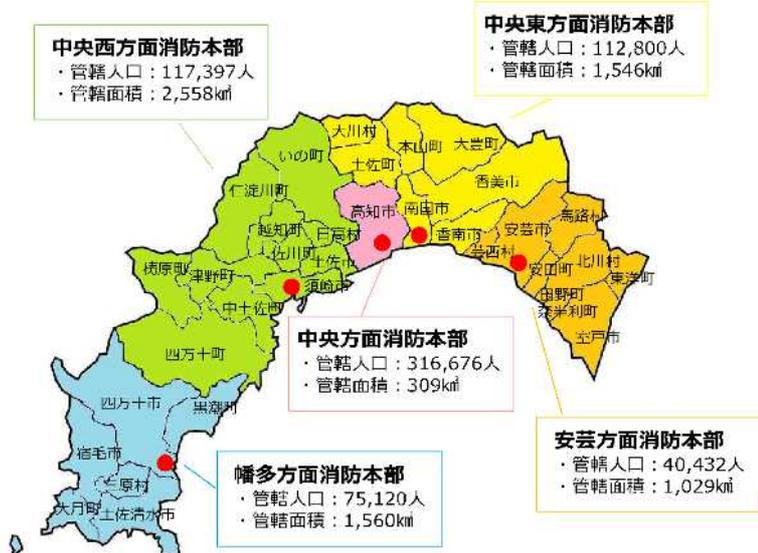
全国19都道府県でモデル事業を実施。その一つの徳島県は、徳島大学や建築士会らとともに「災害中間支援組織」を立ち上げた。モデル事業の検討段階から、顔の見える関係を築くことが重要だが、今後、どのように具

【子ども・福祉政策部長】県社協がNPOに対する相談支援やネットワークづくりなどの支援に取り組んでいる。災害中間支援組織の立ち上げを検討するに当たり、内閣府のモデル事業を活用して、有識者の意見を伺う検討会の立ち上げも選択肢の一つ。県社協がNPOに対する相談支援やネットワークづくりなどに取り組んでいる。

県一消防広域化について

知事は「各消防本部との間で概ね共通の理解に達している」と述べたが、41署所体制の維持や勤務体制、職員の処遇など消防力の充実、現場要員の増強、高度救助隊の設置など「消防力の強化」が見出せるのか。消防本部間において、広域化のメリット・デメリットにおける温度差がなく、真に共通の理解に達したのか聞く。

【知事】23年11月から、消防広域化検討会を設置し3回の協議を行った。現場要員の増強など広域化のメリット



トを期待する一方、装備や施設の充実を図る場合のスケジュール、財政負担の分担など、より具体的な検討が必要だという意見もあった。広域化後の各論部分については様々な意見があったが、人口減少が進む中で必要な消防力を確保する方向性として、広域化議論は避けて通れないということとは全消防本部長の共通理解である。

基本構想の策定過程で、市町村や消防本部、職員や消防団の声を聞く必要があるのではないか。

【知事】広域化の趣旨や新たな組織の骨格、移行スケジュール等の基本構想を策定し、議論をスタートさせたい。構想の骨子案は年内に公表し、市町村や消防本部、消防職員等の関係者の意見、さらには、広く県民の皆さんからも意見を聞きながら進めたい。

自治体の特色を踏まえた慎重な議論が必要だが、タイムスケジュールありきで進めるのか聞く。

【知事】策定過程でも、市町村、消防本部、消防関係者や県民の皆さんからの意見も伺いたい。来年度、有識者を交えた検討組織を設置し、具体化に向けた議論を進めたい。

福祉×防災×観光の視点について

バリアフリー観光や災害時要配慮者への支援につながる情報提供と防災ツーリズムの主催団体等とのつなぎ役を、バリアフリー観光相談窓口が担えないのか聞く。

【観光振興スポーツ部長】黒潮町では、津波避難タワーの見学や夜間の避難訓練など観光体験も行える防災ツーリズムを推進している。バリアフリー観光相談窓口がつなぎ役となり、防災ツーリズムに福祉防災の視点を付け加えていくことは、防災ツーリズムの魅力向上にもつながる。また、観光客や主催団体のバリアフリーに関する学びが深まり、発災時の対応力強化にもつながる。こうした取



黒潮町の防災ツーリズム

り組みを県内外に発信し、防災ツーリズムの誘客拡大や県全域でのバリアフリー観光を推進していきたい。



県バリアフリー観光相談窓口を担うタウンモビリティステーション「ふくねこ」

帯屋町商店街の西部には、公的施設などに多くの多目的トイレが整備されているが、東部には不足している。おもてなしの充実に向け、帯屋町筋東部に、環境のよい多目的トイレを整備できないか。

【観光振興スポーツ部長】新たなトイレの整備については、候補地や費用面で難しく一定の時間を要する。まずは、高知市中心商店街のトイレマップを作成し、相談窓口やはりまや橋バスターミナルなどで配布するが、公共トイレの整備についても、高知市と相談したい。

災害級の暑さ対策について

クーリングシェルターが、12市町157施設で指定される一方、百歳体操で集う場に冷房設備がないところもある。市町村とともに公的支援ができないか聞く。

【子ども・福祉政策部長】百歳体操などの施設に対する冷房機器の設置については、住宅改造支援事業費補助金制度を設けている。地域住民の生きがい活動や防災活動の拠点となっている施設の改修・改築への支援を行うものであり、空調設備での活用は過去5年間で4市町9件。

子どもや高齢者など暑さに対する高リスク層への熱中症対策として、単なるリスク回避にとどまらず、地域活性化のまちづくり、将来に向けた地域の魅力づくりを含めた暑熱適応のまちづくりを期待するが、知事の見解は。

【知事】熱中症のリスクを抑制し、社会経済活動の継続、街のにぎわい創出を図るために公共の場における暑さ対策は不可避。国の計画も踏まえ、まちづくりに関するさまざまな分野で、暑さ対応を念頭においた施策を講じていく必要がある。

県民の会 知事への県政要望で意見交換

1月27日、濱田知事と県民の会で県政要望に関する意見交換を行いました。要望項目は左記のとおりです。①と②は坂本議員が要望し、知事からは次の考えが示されました。

①災害関連法制と福祉関連法制の改正で、防災と福祉の連携した取組をより強化すること

②南海トラフ地震対策行動計画にスフィア基準を最低限とした避難所環境整備を図るとともに、初年度からトイレトレーラーを5地域本部に各1台所有すること

③幡多西南地方道早期着工に向けての取り組みを強化すること

④市町村の地域循環型エネルギー供給システムの導入に向けた支援を行うこと

⑤カスタマーハラスメント対策について、企業の体制整備などについて、自治体が積極的に支援を行うこと

⑥賃上げに悩む中小企業に対して、国の補助制度を周知するなど、支援策を検討し、積極的に企業の支援を行うこと

⑦高知県重度心身障害児・者医療費助成事業に、精神障害者を含めること

⑧林業政策を南海トラフ地震対策と同様に危機意識を高めた災害リスクへの視点を持ち、本県においても皆伐地における豪雨災害対策の調査・研究を行うこと



【要望①について】

災害時の福祉支援が重視されるようになり、

災害関連死防止や要介護者の悪化防止の観点から、災害救助法に福祉支援を明確に位置づける必要がある。全国知事会と連携し、救助の範囲に福祉支援を追加するよう提言し、国の検討会でもこの視点を踏まえ、今後法改正が期待されている。

さらに、重層的支援体制整備事業については、既存の高齢者、障害者子育て、生活困窮の分野に加え、新たな事業も交付対象となる。新たな事業は、災害時の支援体制の構築に寄与するものとなり、このような取り組みで被災者支援をシームレスに実施できると考えているが、国の指針が十分に周知されていないため、包括的支援体制を構築している市町村は少ない現状である。

今後、他県の活用事例を提示しながら、市町村に対して連携の重要性を働きかけていく。

【要望②について】

国は避難所の取扱指針を改定し、

トイレに関する指標を具体化した。これに基づいて、県は第6期行動計画に目標と対策を盛り込み、避難所環境の整備に取り組む方針である。

【要望③】 幡多西南地域道路の早期着工について、幹線道路が少ない地域での道路整備の必要性を強調し、具体的な調査の実施を国に働きかける。

また、トイレの確保を進めるため、国の新たな交付金や県の補助金の活用を市町村に促し、市町村の負担軽減を図り、整備を加速する。

地域防災本部にトイレトレーラーを各1台配備する提案については、市町村が整備する場合を前提に検討しているが、県が地域本部単位で設置する選択肢も大事であり、県が地域本部に配備する可能性も検討してみる。

【要望④】 地域循環型エネルギー供給システムの導入を進めることで、地域経済の活性化を目指す取り組みや、具体的には地域新電力会社の設立と地域への再生可能エネルギー供給に向けた体制の構築を後押しすることが求められている。

【要望⑤】 カスタマーハラスメント対策として、企業向けにセミナーを開催し、認識向上を図るとともに、個別企業への支援策を検討中。

【要望⑥】 中小企業の賃上げについては、国の補助制度周知を進め、企業側の体力を確認しつつ適切な支援が行われる必要があると考える。

【要望⑦】 精神障害当事者やその家族の現状を把握し、3月下旬の検討会に向けて、精神障害者の経済的状況と関連するデータも把握し、身体的障害との整合性に配慮し専門家の見解を集めながら検討していく。

【要望⑧】 国の指針に基づいて皆伐と更新に関する指針を見直し、国の研究成果を活用しつつ災害リスクへの対応を進める。全国的な知見や国の研究成果を踏まえ、県独自の調査が求められる分野を見定め、必要な領域について意見をまとめて検討する。



高知市のトイレトレーラーも能登半島地震で輪島市に派遣されました

その他の項目についても、次のような考え方が示されました。